

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	シンバイオ製薬株式会社		コード	4582
提出日	2021/4/13		異動（予定）日	2021/3/24
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外取締役、社外監査役の選任議案が付議されるため。			
<input type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし	
1	松本 茂外志	社外取締役	○													○	有
2	ブルース・チエソン	社外取締役														○	
3	海老沼 英次	社外取締役	○													○	新任 有
4	渡部 濡	社外監査役	○													○	有
5	遠藤 今朝夫	社外監査役	○													○	有
6	賜 保宏	社外監査役														○	新任

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		[社外取締役の選任理由]長年にわたり同業会社での実務及び監査業務の知識と経験をもとに、業務執行を行う経営陣に対する助言及び意見をいただくため、社外取締役として選任しています。 [独立役員の指定理由]指定した社外取締役は、上場管理等に関するガイドラインに示されている要件には該当せず、経営陣から審しいコントロールを受けるまたは経営陣に審しいコントロールを及ぼしうることがありません。コーポレートガバナンスの実効性及び独立性の確保の観点からも、一般株主と利益相反が生じるおそれがないだけではなく、代表取締役を中心とした業務執行者から独立した立場での監督機能として、株主等から期待されている役割を十分に果たすことが可能な者であると判断したため、独立役員として指定しています。
2		
3		[社外取締役の選任理由]弁護士としての豊富な経験と知識をもとに、業務執行を行う経営陣に対して独立した客観的視点から当社の経営に対する助言及び意見をいただくため、社外取締役として選任しております。 [独立役員の指定理由]指定した社外取締役は、上場管理等に関するガイドラインに示されている要件には該当せず、経営陣から審しいコントロールを受けるまたは経営陣に審しいコントロールを及ぼしうることがありません。コーポレートガバナンスの実効性及び独立性の確保の観点からも、一般株主と利益相反が生じるおそれがないだけではなく、代表取締役を中心とした業務執行者から独立した立場での監督機能として、株主等から期待されている役割を十分に果たすことが可能な者であると判断したため、独立役員として指定しています。
4		[社外監査役の選任理由]上場会社の監査役としての豊富な経験と知識をもとに、客観的かつ公正な立場で取締役の職務の執行を監査する上で適任と判断したため、社外監査役として選任しています。 [独立役員の指定理由]指定した社外監査役は、上場管理等に関するガイドラインに示されている要件には該当せず、経営陣から審しいコントロールを受けるまたは経営陣に審しいコントロールを及ぼしうることがありません。コーポレートガバナンスの実効性及び独立性の確保の観点からも、一般株主と利益相反が生じるおそれがないだけではなく、代表取締役を中心とした業務執行者から独立した立場での監督機能として、株主等から期待されている役割を十分に果たすことが可能な者であると判断したため、独立役員として指定しています。
5		[社外監査役の選任理由] 公認会計士、上場会社の社外役員としての豊富な経験と知識をもとに、客観的かつ公正な立場で取締役の職務の執行を監査する上で適任と判断したため、社外監査役として選任しています。 [独立役員の指定理由]指定した社外監査役は、上場管理等に関するガイドラインに示されている要件には該当せず、経営陣から審しいコントロールを受けるまたは経営陣に審しいコントロールを及ぼしうことがありません。コーポレートガバナンスの実効性及び独立性の確保の観点からも、一般株主と利益相反が生じるおそれがないだけではなく、代表取締役を中心とした業務執行者から独立した立場での監督機能として、株主等から期待されている役割を十分に果たすことが可能な者であると判断したため、独立役員として指定しています。
6		

4. 补足説明

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
 - b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
 - c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
 - d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
 - e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
 - f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
 - h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
 - j. 上場会社の取引先（a及びのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
 - k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
 - l. 上場会社が寄附を行っている先の業務執行者（本人のみ）
- 以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。